

## 山口県公立大学法人評価委員会（第10回）の審議要旨

- 1 日 時 平成21年7月10日（金） 14:00～16:00
- 2 場 所 公立大学法人山口県立大学 本館2階 大会議室
- 3 出席委員 牛見委員長、久保田委員、呉委員、小林委員、松浦委員（50音順）

### 4 報告事項

- (1) 山口県公立大学法人評価委員会（第9回）の審議要旨
- (2) 役員報酬の支給の基準の変更に関する意見について

### 5 審議事項

- (1) 平成20年度に係る法人の業務の実績に関する評価について【次回に継続審議】
- (2) 平成20年度に係る法人の財務諸表等について【次回に継続審議】

### 6 審議要旨 [ ● 委員 ◇ 委員長 □ 法人 ☆ 事務局 ]

● 中期目標期間の折り返し点を過ぎたということで、法人化後3年間の実績を法人化前の状況と比較してみたところ、文部科学省G P補助金の獲得や地域共生センターの活動等を原動力に、教育や地域貢献の分野で特に飛躍的な前進を遂げている。法人化が、大学改革、大学活性化の大きな推進力になっていると感じる。

● 平成20年度における外部研究資金獲得額は、法人化前の水準の約3.6倍に至っており、また、科学研究費補助金への新規申請件数は、法人化後、急激に伸び、高い水準で推移している。法人化を契機に自己収入の増加に努める取組とその成果が顕著である。

● G P補助金等については、平成19年度に採択されたものと平成20年度に新たに採択されたものとは、事業費規模が異なる。大型の事業費を伴うものは出尽くした感があるのか、あるいは、今後も1千万円台の大型の事業費を要する取組が採択される見込みがあるのか、伺いたい。

□ 文部科学省は、支援対象の内容や事業費枠の見直しを毎年行っている。

平成19年度採択事業が平成21年度で終了することから、新規事業の申請等については、すでに今年度から取り組んでいる。

- 法人化により、加速的に躍進を遂げている。

大学には、知の拠点として教育・研究・地域貢献を行う使命があるが、本学のすばらしさが、文部科学省からの評価で優れた教育プログラムとして財政支援が行われる「GP(Good Practice)」等への採択が7件というその多さにあらわれている。

社会福祉士国家試験の現役合格率84.9%は教育の結果としてのすばらしい成果である。
- 管理栄養士国家試験の合格率が下がっているが、何か要因があるのか。
- 新卒者で5人が不合格者となったが、うち4人が希望した職種は管理栄養士の資格を必要とするものではなかった。モチベーション面の課題を感じている。
- 国際文化学部の1年次生における基幹科目の授業評価が前年度の1年次生に比べ高くなっている。また、2年次生における基幹科目に係る授業評価は、1年次生における基幹科目の授業評価よりも高い。

こうした評価を受けながらも、大学においては、中期計画に基づき、平成21年度に、新たに「教育研究活性化会議」を設置し、授業内容及び方法のさらなる改善を図ろうとしており、意欲的な取組とを感じる。
- 学内の競争的研究費による研究成果は、地域共生センター年報に掲載されているが、国の科学研究費補助金申請分については、どのような研究テーマでの申請が行われているか、また、その成果も把握できない。

県立大学には、地域に役立つ優れた研究を進める人的パワーを擁しているのも、その学内に蓄積されたすばらしい実力を、もっと外から見える形で広く発信し、地域社会に還元することで、県民からの評価を更に高められるよう期待する。
- 科学研究費による研究成果については、文部科学省において、ホームページで一括して公表を行っていることから、本学独自での公表は行っていないが、本学全体での研究成果の総合的発信の観点から今後検討していきたい。
- 入試広報活動の評価について、志願者数、志願倍率ともに下がっているにもかかわらず、3点と評定されている。

取組内容等を考慮したのであれば、それらの指標も付記すべきではないか。評点と指標のアンバランスを感じる。
- 入試広報に関しては、中期計画で「積極的な情報提供を行う」とあり、志願倍率等の結果は伴わなかったが、お示しのとおり、様々な取組を積極的に展開したことから3点との自己評価を付したものである。

- 人事評価制度の導入が遅れている理由は何か。業務実績報告書に、その理由や今後の見通しに関する記述を望む。対処すべき課題として「所要の取組を推進する」とあるが、もっと意欲的な姿勢を示しても良いのではないか。
  
- 法人化により非公務員となる職員の人事関係の取扱いや手続きの制度化に長時間を要していること等が、人事評価制度導入の遅延理由である。

なお、人事評価制度に限らず、人事制度は、労使協議を経て進めなければならないことから、このような記述としているものである。
  
- 人事評価制度の導入に当たっては、評価の公正性・透明性・客観性が問われる。社会貢献、研究実績、学内運営への貢献など評価項目ごとに点数化し、個人研究費の配分などに反映させることにより、大学の活性化が期待できるのではないか。

また、評価結果に不服がある場合は、異議申立てを受け付ける制度を設けることが効果的である。
  
- キャンパス移転については、現下の経済状況では厳しいことは理解できるが、時機が来たら、すぐに踏み出せるように、具体的なロードマップづくり、スケジュールづくりを行っていただきたい。
  
- 今年度、県立大学将来構想策定業務担当の学長特別補佐を任命し、学内のスタッフを交え、整備構想案の作成に取り組んでいる。今年12月までに、学内の整備構想案をとりまとめた上で、県にお示しをし、法人の意向としては、県に平成22年度からの予算措置を含めた具体的な対応を要望する予定である。

いずれにしても、事業主体は山口県となることから、実施等は県側の判断になる。
  
- 入学を検討する志願者にとって、キャンパスの快適性は、受験・入学を判断する上での重要なファクターである。

また、大学が地域に開放され、地域の知の拠点として機能を果たしていくのであれば、厳しい財政状況下にあっても、県立大学のキャンパス移転に対して、県民の理解も得られるのではないか。
  
- 大学施設の耐震性診断は行っているのか。
  
- 平成15年頃に、当時の県有施設について、建物の構造、敷地の地盤から、耐震性の診断を行い、県立大学の施設は、看護学部棟などを除き、耐震化工事について、優先度としては上から2番目の「やや高い」というグループに入っている。

県では、平成17年度から概ね10年間をかけて、耐震化の必要な施設について、耐震化工事を進める計画を立てているが、当時、既に、本学はいずれキャンパス移転が控えているということなので、10年後までにはキャンパス移転は着工するであろうとの前提であった。

◇ 意見も多く出たところであるが、今回の審議事項は継続審議とする。

☆ 8月6日の評価書原案の取りまとめに向け、今後、事務局において委員意見の集約を行うので各委員の御協力をお願いします。

以 上